

支出項目 政務活動費 研修・会議費

No.1

R2 年 月	年 日	内容	支出額 (円)	累計額 (円)
5	20	「議会非常事態宣言！？議会はいま、何をなすべきか」【オンライン研修会】	5,000	5,000
7	18	ICT活用で教育の何が変わる？～議会が押さえておくポイントはここ！（オンライン研修会）	5,000	10,000
8	19～21	地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて	40,360	50,360
8	21	第22回地方から考える「社会保障フォーラム」	29,600	79,960
10	21～23	地方分権と自治体の行政改革	40,360	120,320
11	6	第23回地方から考える「社会保障フォーラム」	29,600	149,920
		合計	149,920	

政務活動報告書

令和2年10月20日

茅ヶ崎市議会
議長 水島 誠司 様

(会派名) ちがさき自民クラブ
(氏名) 岡崎 進

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和2年5月20日
目的 地 (研 修 地)	ZOOMによるオンライン開催

政務活動の結果（別紙のとおり）



シリーズ「議会非常事態宣言！？——議会はいま、何をなすべきか」報告書

第1回 5月20日

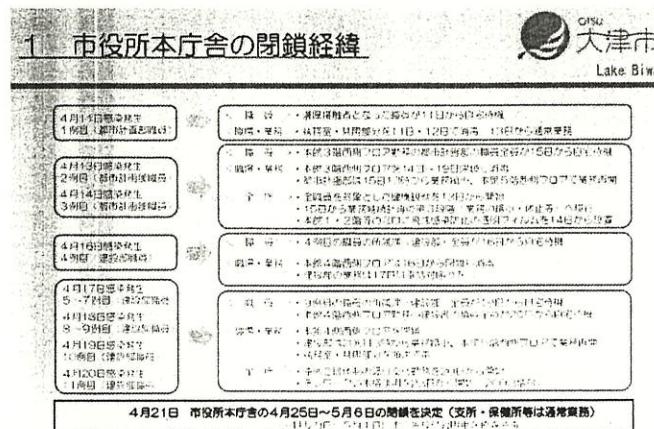
手法：ZOOMによるオンライン開催

ちがさき自民クラブ 岡崎進

第一部・講演：北川正恭・早稲田大学マニフェスト研究所顧問

- ・地方分権改革から20年。見えてきた地方議会の役割
 - ・機関委任事務の全廃 — 地方行政から地方政府へ
 - ・国と地方 — 上下主従から対等協力、指示通達行政から自己決定、自己責任の地方政府へ
 - ・議会の役割
 - ・執行権者と議決権者 — 対等な独立機関として機関競争
 - ・二元代表制 — 監視機能だけからの脱却
 - ・政務調査費から政務活動費
 - ・新型コロナウイルスが気付かせた新しい社会における地方議会の役割
 - ・法令、規則中心の執行部(ルールオリエンティッド)と
 - ・バックキャスティングの議会(ミッションオリエンティッド)
 - ・新時代創造は地方議会から
 - ・チーム議会で民意の反映を
- 以上の話をいただき、

- ・各地の現場から：清水克士・大津市議会局長、



- ・4/8 市コロナ対策本部会議立ち上げに伴う正副議長協議 BCP発動はしないまま、執行部要望は局経由で一本化を通知
- ・4/14 一般議員は登庁禁止、正副議長も自宅待機
- ・議会局の2交代勤務実施、執行部への兼務発令が予想されるため、議事・総務機能に特化⇒当面の議会運営緊縮案作成指示
 - ・議事運営省力化
 - ・(本会議半数出席、一般質問中止、所管事務調査縮減等)
 - ・議会費6月補正見送り
 - ・(広報改革のための無作為抽出市民アンケート実施)
 - ・ミッションロードマップ執行停止
 - ・(市政課題広聴会実施、公文書管理条例制定、シチズンシップ教育、市民意見交換会等)
- ・4/24 議会運営緊縮案が議運で決定
- ・4/25 議員からの要望に対する回答は当面保留で了承

3 「大津市議会BCP」改正の必要性について

大規模地震などの非常時にうべき議会や議員の役割、行動方針などを定めた業務継続計画(Business Continuity Plan)をいいます。

議会BCPを策定したこと、災害時における初期対応の高度化が図られ、審議や執行部へのチェック・監視など議会としての機能維持を図ることが可能となり、結果として、市民ニーズを的確に反映した早期の復旧・復興が図られるようになります。

○ 平成26年3月、大津市議会BCPを地方議会として初の策定

○ 平成26年11月 2014年第9回マニフェスト大賞 優秀復興支援・防災対策賞、審査委員会特別賞を受賞

○ 平成27年3月、議会BCPを踏まえ、大津市災害等対策基本条例を制定

一想定する災害は—

災害種別	災害内容
地 震	震度5強以上の地震
風水害	台風、暴風、豪雨、洪水、土砂災害などで局地的又は広範囲な災害が発生した場合、又はそのおそれがあるもの
その他	自然災害のほか、大規模火災などの大規模な事故、原子力災害、新型インフルエンザなどの感染症、大規模なテロなどで、大きな被害が発生した場合又は発生するおそれがあるもの

* 懇ね執行部の災害対策会議が設置される場合に、議会BCPは発効

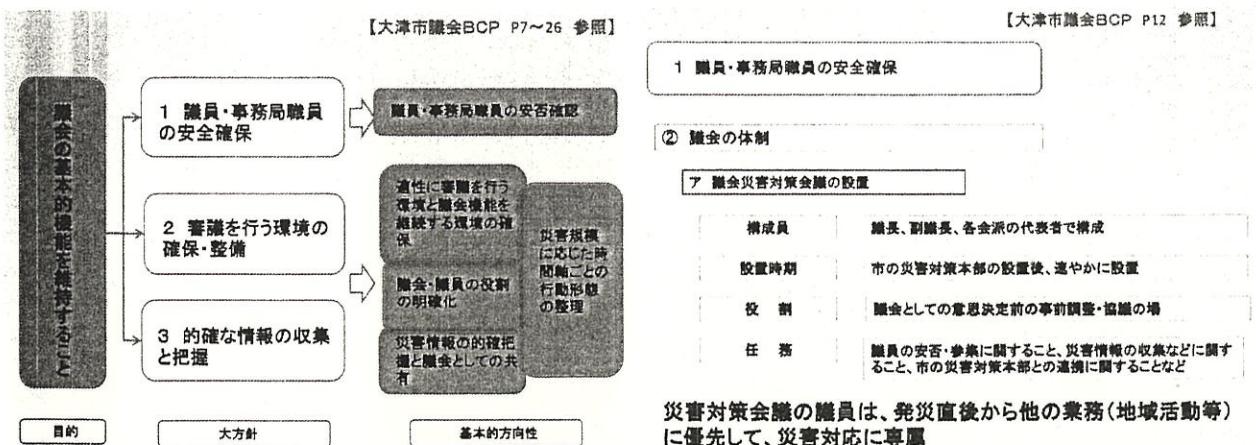
一特徴—

議会災害対策会議の設置

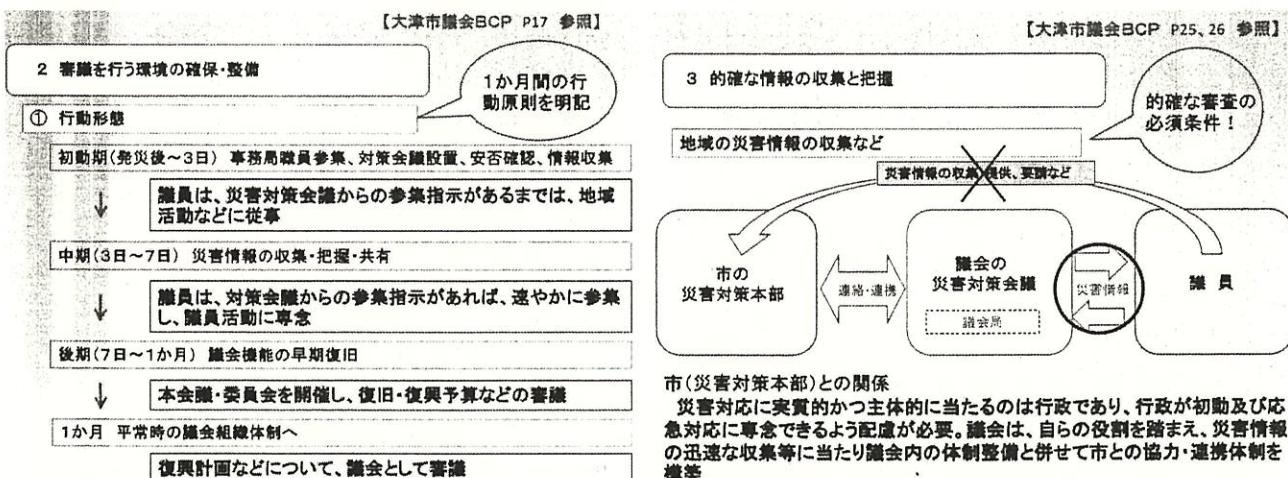
議長、副議長、各会派の代表者で構成する、市の災害対策本部の設置後、速やかに設置し、議会(機関)としての意思決定前の事前調整・協議の場

議会と市(災害対策本部)との関係

災害対応に実質的かつ主体的に当たるのは行政であり、行政が初動及び応急対応に専念できるよう議員の行動には配慮が必要。議会は、自らの役割を踏まえ、災害情報の迅速な収集等に当たり議会内の体制整備と併せて市との協力・連携体制を構築



災害対策会議の議員は、発災直後から他の業務（地域活動等）に優先して、災害対応に専属



府内での感染者が11例立て続けに出て、庁舎を2週間閉鎖されたというところから、災害対応の議会BCPがありながら、今回の件は当てはまらない部分もあり、見直しを須なければいけなくなっている。

次に岩崎弘宜・取手市議会事務局次長、

取手市議会では…

「議員」「職員」「市民」の健康に留意しつつ、議会の機能を維持するため「オンライン会議」を用いて、本会議や委員会の「時短」を図るとともに、市議会災害対策会議によって新型コロナウィルス感染症に関する議会の提言事項を協議。

取手市議会の取り組み事例①

- 議員私有の機器を使用し、オンライン会議（Zoom）を駆使。
- ・臨時会における議案説明（単純計算で約1時間半以上時短）
 - ・議運委員による事前協議（単純計算で約2時間時短）
 - ・市議会災害対策会議（全7回開催 オンライン会議映像を議会YouTubeサイトにて事後公開第3回から）

取手市議会の取り組み事例②

情報通信技術を（ICT）を積極的に活用していく理念を議会基本条例に追加する改正を5月7日の臨時会において可決。

（情報通信技術の活用）

第22条 議会は、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、情報通信技術の積極的な活用を図るものとする。

2 議会は、災害の発生、感染症のまん延等、やむを得ない理由により議事堂に参集することが困難なときは、その状況に応じた情報通信技術の積極的な活用を通じ、議会活動の継続を図るものとする。

成功の秘訣！

①できれば同じタブレットなどの機械を所有し、試行を行う。

（ない場合は、使用説明を個別に丁寧に行う）

②取り扱い説明書や手引書を作成する

③まずは「やってみよう！」の気持ち

④何と言っても最後は 「議会愛

以上の説明通り、取手市議会では、臨時議会の議案説明や市議会災害対策会議をオンラインで開催して、YouTubeにて事後公開もされて先進事例を説明頂きました。

・スペシャルゲスト：大西一史・熊本市長

リモートで当たり前のように会議を行っている。iPadやスマホで十分に環境は整っている、市長も4月3日から在宅勤務をしている。職員も4月8日から全職員対象にできるように考え、通信環境やセキュリティの確保をどうしていくかを見当も必要。

5月10日実人数で2500人が在宅勤務を活用している。自分が持っているBYODで仕事ができるようにした。

在宅勤務は市長が率先して行って、記者会見もリモートで行った。パフォーマンスでやっているという方もあるがという質問で、はいパフォーマンスでやっていると話した、誰かが始まないと広がらないので。



テレワーク環境は、やはり災害時には結構使えるかと。出先機関の職員とのやり取りもリモートでできている。だいぶ慣れてきたので、モバイル端末や府外利用するために導入する。休校の期間もオンライン授業ができていた。

在宅勤務が向く部分は、管理職が209人一般職員が1800人、会計年度職員480人ぐらい、企画広報部門とかは向くかもしれない、福祉や窓口は難しい。ケースワーカーは、自宅から直行直帰で動いている。

議会とのやり取りは、災害時等には柔軟なやり取りが必要。

以上の報告からも、今後どのようにICTを活用して、業務を効率化することは、避けては通れないわけですから、早く取り組んで慣れていくことが必要だと考えさせられました。

マニフェスト研究所から緊急発表資料

「地方議会は、新型コロナにどう対応したか？」その1

地方議会の新型コロナ対応を追加調査

早稲田大学マニフェスト研究所では、2020年2月末から、全国1,788の都道府県議会および市区町村議会を対象に「議会改革度調査2019」を実施している。
(※今回調査で10年目となる。結果は5月末に公表予定)

調査期間中に、新型コロナの感染拡大が見られたことから、急速、3月議会開会中の定例議会でどのような対応がとられたか、自由記入回答をいただく形で追加調査した。

現時点で、調査に回答した議会の約1割にあたる141議会から回答をいただいた。(※141議会の内訳：9府県議会、95市議会、36町村議会)

今般の国の緊急事態宣言を受け、「地方議会は、新型コロナにどう対応したか？」について、その取り組みや今後の議会のあるべき姿に関する提言を先行発表することとした。

取り組みから見えること

- ◆ 「マスク着用、消毒、検温、室内換気、人と人との距離をとる」など、一般的に推奨されていることを励行
- ◆ 「一般質問の中止」や「説明員出席の最小化」など、行政側に配慮した取り組みが目立った
- ◆ 次の取り組みなどは、今後一般化されてもよいと思われる。
⇒執行部説明において口頭で報告させていたものを文書に置き換える(審議効率化を目的)
- ⇒ネット中継の拡大や中継動画の即時公開(傍聴機会の代替)
- ⇒飲み水の持ち込みを認める(乾燥防止を目的)
- ⇒こまめに休憩をとる(室内換気や演壇消毒を目的)

早稲田大学マニフェスト研究所

4

【事例①】茨城県取手市議会の取り組み

取手市議会では、新型コロナウィルス感染症拡大を受け設置された議会災害対策会議を、ウェブ会議システム「Zoom」を利用して開催し、今後の対応を協議した。



早稲田大学マニフェスト研究所 茨城県議会・議会事務局: https://www.facebook.com/ibaraki_gokuin/posts/13771693472849
取手市議会「真道 勝氏」: <https://www.facebook.com/nobuyuki.takemoto.11750333855>

【事例②】島根県大田市議会の取り組み

回答時点で島根県内の感染が確認されていない大田市議会では、先んじて「新型コロナウィルス感染症発生時の議会対応方針」を議会運営委員会において決定した。
方針のなかで、感染のフェーズを4つに分け対応を定めている。

- ① 県内または隣接市町で発生した場合
⇒窓を開けるなど常時換気すること
- ② 市内で発生した場合
⇒議場を開放したまま会議を行うこと
- ③ 議員または議会事務局職員に発生した場合
⇒会期の短縮、日程の変更・中止を行うこと
- ④ 議員または議会事務局職員の家族に発生した場合
⇒登庁しないこと

早稲田大学マニフェスト研究所

6

その他、特徴的な取り組み

- ◆ 通常では審議されていない郵送陳情を、一定要件を満たせば審議の対象とした。(広島市議会)
- ◆ 予算審議の迅速化・効率化を図るために、議会側から当局説明のひな形を示し、説明に要する時間短縮を図った。(新十津川町議会)
- ◆ 臨時休校中の子どもたちの居場所づくりとして、議会の会議室を開放した。(岩手県議会)
- ◆ タブレット端末を通じて議会事務局から議員に情報提供した。(岩手県議会)
- ◆ 議会BCPに災害時以外にウィルス発生時の対応も追加した。(御殿場市議会)

提言

以上を踏まえ、次の二点を提言する。

※なお、提言内容を具現化するための課題や方策を、「その2」で発表予定。

1. 会議規則や議会BCPを見直し、議事堂に参集できない場合の参集場所(物理的空間、オンライン空間)の指定方法や指定先確保を行う
例) 会議規則の参集規定に以下を追加する
「ただし、有事の際は議長が別に指定する場所又は場に参集する」
1. オンライン空間(ウェブ)で会議を開くために、議員全員がパソコン・タブレット端末を所有するなど、ペーパレス化(紙削減・業務効率化)とは別の観点から議会のICT化を早急に進めること
例) 議会機能維持の観点から有事の際のICT活用を議会基本条例に規定する
例) ICT活用に長けた事務局職員をオンラインファシリテーターに充てる

早稲田大学マニフェスト研究所

8 早稲田大学マニフェスト研究所

9

＝第二回：2020年06月13日（土）＝＝

▼第一部

・はじめに：北川正恭・早稲田大学マニフェスト研究所顧問
BCP対策等とて対応してきているが、PPP徹底的にパクことができるよう、お互いに情報を共有して、議員だけではなく議会事務局も含めて行えるようという挨拶がありました。

・講演：江藤俊昭・山梨学院大学教授

危機状況における議会の対応Ⅰ——検証

二極化した議会の対応：従来の議会改革が問われる（あぶりだされる）のではないか。

右往左往した議会：一般質問中止、傍聴中止、専決処分賛美

方や、冷静な対応：住民と歩み、議員間討議を重視し、首長と政策競争 ① 傍聴者への対応、一般質問の取り下げ：次善の策（議案審査は充実）、専決処分の問題を把握 ② 議会からの政策サイクルの危機状況への対応

災害時は議会は邪魔だといわれる北部分もあるが、議員個人ではなく議会として意見を持っていくべきではないのか。

【危機状況で光る議会】

(1) 自治体の役割の再確認 ③ 特措法の構成 ④ 多様な自治体政策

(2) 首長のリーダーシップ 危機状況においては、政策実施の実質的なスピードが重視される。「統括代表権者」、執行機関の長、（問題はありながらの）専決処分権者、予算調製・提出権といった権能を有する首長政治がクローズアップされる。首長が的確な判断をすることが危機緩和にとって重要だ。

(3) 首長主導の問題点 矢継ぎ早に政策を提示し実現する際に、指摘した2つの争点軸（規制か経済活性化か、積極財政か緊縮財政か）を視野に入れつつ整合性・総合性、財政を考慮した政策かが問われる。場当たり的な首長政治、極論すればポピュリズムに揺れる構造となっている。説明責任を伴っていない政策ばかりではないか。

(4) 議会の存在意義 議会は利害を調整し統合する合議体

ただし、執行機関の邪魔はしないよう留意

【議会の存在意義の再確認】 (1) 議会活動は「不要不急」ではない！：報酬・期末手当削減は否定しないが、何もないでの削減は議会不要論に連結

(2) 議会からの政策サイクルを作動：執行機関がいなくても作動 ① 議案審査の重要性：一般質問の位置 ② 表議会の役割（参考）

前泊美紀・那覇市議会議員、

那覇市議会の事例～コロナ補正予算を修正

市内宿泊・飲食等消費促進クーポン事業 221,900千円

目的：新型コロナウィルス感染症の感染拡大による観光客減少により大きな影響を受けている市内宿泊事業者や飲食事業者の支援

内容：那覇市民を対象に市内宿泊施設や飲食店で利用可能なクーポン券を配布し、域内の消費循環を図る ※クーポン券 5,000円（宿泊4,000円+飲食1,000円）

那覇市議会令和2年度 4月臨時会 4/15～4/22

市内宿泊・飲食等消費促進クーポン事業 221,900 千円 を減額し、予備費を同額増額する修正案

賛成：コロナ禍はまだ先が見えず予断を許さない現状で 機動性の高い予算の確保が必要
県と連携し、より実効性の高い充実した内容へ 変更を 反対：ハイシーズンである7月に事業展開するには 現4月時点から準備を始める必要がある

⇒ 賛成多数で修正案を可決

那覇市議会令和2年度 4月臨時会 4/15~4/22

市内宿泊・飲食等消費促進クーポン事業 322,720 千円

ほぼ同内容で約1億円増額

※クーポン券7,000円（宿泊5,000円+飲食1,000円+土産品1,000円）

⇒ ただ今、審査・審議中

以上の報告を頂きました。

小美濃安弘・武蔵野市議会議長

緊急事態宣言時（4月～5月）の対応

- 議決できることを最優先にする
- 議会でクラスターを発生させない
- 新型コロナウイルス感染症対策本部を執行部が立ち上げている期間は、非常時の認識
- 議員の登庁自粛
- 議案審議がない委員会は閉会中には開会しない
- 不要不急の行政報告（政策の進行状況など執行部から議会への情報提供）をしないことを執行部に議長から申し入れ

新型コロナ対策本部と議会の対応

議会BCP

- 議会事務局長が災害対策本部に出席
- 議会基本条例を根拠に議会で意見をまとめて対策本部へ提言
- 会派ごとに意見をまとめる
- 執行部に配慮し返答を求めながら、後日、対応状況の返答あり
- 2回実施
- 緊急事態宣言後（外出自粛解除後）に執行部と議会代表者会議で意見交換

●緊急事態宣言時におこなったこと

ZOOMを使いオンライン会議

- 四者（議長、副議長、議運委員長、議運副委員長）と議会事務局長、議会事務局次長の6人でオンライン会議で行う。
- 週に2、3回。
- 対策本部の状況把握と議会運営を協議
- 副市長も参加することもあった

臨時議会（2回実施）

- ▼5月8日に臨時議会（特別定額給付金）
 - 当初は5月18日案⇒11日⇒8日に
 - 専決は事務経費の約1億円のみ
- ▼5月20日臨時本会議（市独自策の補正）
 - 執行部は、市長、副市長と担当者は入れ替え

傍聴

- 本会議=法的に公開が原則⇒公開（マスクの着用、消毒などをお願い。議場は比較的広い）
- 委員会=傍聴自粛のお願い（4～5月のみ）

解除後の6月議会

- 6月4日の議会運営委員会で決定（解除後に決めた）
- 効率的な質問にする
- 執行部（説明員）は、適時入れ替え
- 一般質問は議決を優先し、会期の冒頭から後半へ移す（時間削減、会派代表制、質問なしは選択せず）
- 質問者は、26人中21人（慣例で三役は質問しない）
- 委員会傍聴席にソーシャルディスタンスを設け傍聴を可能にした
- 6月議会に限って臨時にインターネット中継実施
(本会議、予算決算はインターネットを実施中。委員会は未実施)

武蔵野市議会BCPの根拠

第7章大規模災害への対応、第20条 議会は大規模災害が発生した非常時においても、機能を維持するものとする。

特別定額給付金の件で先決をさせて欲しいというお願いがあったが、総額が147億が一度武蔵野市に入るの、事務費の1億は先決を許すが、その他は臨時議会で、それも提案があつた日取りでは遅いので、出来る限り早い時期に要請して臨時議会を行つた。

- 各地の現場から：清水克士・大津市議会局長
- 感染症対応型への改正ポイント**
- ・議会BCP発動基準の明確化
- ・基本行動形態の策定
- ・感染拡大ステージに応じた議会活動の想定
- ・オンライン会議実用化への
委員会以下の会議での実践演習
本会議導入のための法改正要望
- ・議会広域連携関係の確立
可児市議会
滋賀県市議会議長会
隣接市議会

BCP改定のロードマップ

～第2波襲来の前に～

- ・第1期 基本部分策定 (6/8~8/25)
 - 政策検討会議(原案策定) 6月 8日(月)
6月24日(水)、7月 2日(木)
7月28日(火)、8月 7日(金)
 - 議会運営委員会(原案答申) 8月20日(木)
 - 政策検討会議全体会(全議員報告)8月20日(木)
 - 議会運営委員会(機関意思決定) 8月25日(火)
- ↓
- 議会BCP(感染症対応編)の基本部分確定

第2期 拡張部分策定 (9/7~3/31)

オンライン会議運用、広域連携等

- 政策検討会議 9月7日(金)、以降日程未定
- 模擬オンライン本会議
- 滋賀県市議会議長会を基盤とした広域連携
- 隣接市議会との個別協定レベルでの連携

オンライン本会議実現に係る法改正意見書の提出

- 議会運営委員会(原案提示) 6月 1日(月)
- 本会議(議決予定) 6月16日(火)

オンライン本会議の実現に必要となる地方自治法改正を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相当数の議員が隔離された状況においても、急を要する感染症対策議案の審議、議決が求められる事態が、現実のものとして想定される。

したがって、定足数を満たす人数の議員が議場に参集出来ない状態においても、審議、表決などを可能とする議会運営方法を確立しておかなければ本会議を開けず、議決機関として市民の期待に応えることはできない。

英國議会では既にいわゆるオンライン本会議を実現しているが、我が国においては地方自治法第113条及び第116条第1項における「出席」の概念が現に議場にいることを前提としており、オンラインによる本会議運営は現行法上できないと解されている。

一方で、総務省は令和2年4月30日付総行行第117号で、委員会運営については地方議会における判断によってオンライン化は可能との見解を発出したが、本会議でもオンライン化ができない場合は議会としての意思決定プロセスは完結できず、議案審査の利点は限られる。

よって、国及び政府においては、委員会審議におけるオンライン化の意義を認めるのであれば、本会議への参入も同様に是認すべきであり、本会議への参加、表決の意思表示がオンラインによっても可能となるよう、地方自治法における招集・応招・出席・表決等の規定を速やかに改正することを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

大津市議会では、一回目の後、感染症対応BCPの検討を行い基本部分の確定を行い。オンライン議会の実現に向けて国に対する意見書の提出を行っており、茅ヶ崎でも検討をしていかなければいけないと感じさせられた。

岩崎弘宜・取手市議会事務局次長、

取手市議会の取り組み事例①

- 議員私有の機器を使用し、オンライン会議（Zoom）を駆使。
- ・定期会、臨時会提出予定議案事前説明（単純計算で約3時間半以上時短）
⇒オンライン会議の映像を開会後、公開。事前説明音声を文字起こし、会議録資料編に掲載。
- ・上記事前説明後、あらかじめ議案質疑を文書で送付し、「質疑・答弁一覧」を議席に配付。（会議録資料編に掲載）議場では、再質疑の観点からのみ登壇を許可。（単純計算で約5時間の時短）
- ・市議会感染症対策会議（全9回開催 オンライン会議映像を市議会YouTubeサイトにて事後公開第4回から）
- ・議運委員による事前協議（単純計算で約2時間時短）

取手市議会の取り組み事例②

情報通信技術を（ICT）を積極的に活用していく理念を議会基

本条例に追加する改正を5月7日の臨時会において可決。

それを踏まえ、「市議会災害対応規程」による会議から「市議会

感染症対応規程」制定により明確化するとともに、「ICT」の積極的活用も明文化。

取手市議会の未来は！？

「デモテック宣言！」

～四者協定連携で未来に向かう～

①早稲田大学

②一般社団法人地域経営推進センター

③東京インター・ブレイ株式会社「SideBooks」

④取手市議会・同事務局

四者で何をするの？

議会においてICTを公式導入する際の課題とその解決策を見出し、他の地方公共団体でそのまま使用できるパッケージ化を確立してまいります。

大津市議会も、取手市議会も着々と議会改革のコマを進めているのを前に、これでよいのかと、焦る気持ちもあるが、一人では何も進められない現実の出中で、出来ることを茅ヶ崎市議会でも一步一步進められるように頑張らなければいけないと感じさせられた。災害対応という面からも、今回のコロナ禍の議会対応は、行政側の迅速な対応を協力すべき点、議論すべき点、提案するべき点等々、しっかり議会として、行政側の情報を議員全体で共有し、一議員、一会派ではなく、議会として行政側と、情報共有し、チーム議会として提案をすべきであると考えさせられました。

第3回目（7月1日 水）第一部

- 各地の現場からの事例発表とディスカッション
目黒章三郎（会津若松市議会議員）

関連事項①

- 2月 5日 執行部～感染症対策本部設置
- 中旬 「感染症について」全戸チラシ配布
- 3月 24日 議会～支援等の実施に関する決議
- 4月 2日 5月の地区別市民との意見交換会中止決定
- 17日 会派で「要望書」と「質問書」を市長に提出
- 27日 代表者会議で各議員のコロナ対応確認
特別定額給付金の専決処分認める
- 5月 3日 「目黒章三郎ニュース」新聞折込み(29千部)
- 13日 市が総合コールセンター設置と支援策の
チラシ全戸配布
- 14日 会派で「要望書(その2)」提出
- 22日 新型コロナウイルス対策臨時会開催

市民要望とその対応

- 3月～市の動きが伝わらず、市民からの問い合わせに明確に答えられず
- ➡ 対策本部の議事録を議員への配布要請
- 4月～市民、特に中小事業者から市からの情報が届かない不安と苛立ちの声多数
- ➡ 紙媒体も含めた広報の必要性痛感
(※議員個人の執行部対応を議会事務局窓口に集約
議会BCPを準用する旨 代表者会議で確認)
- 5月～個人ニュースの新聞折込み～反響大
市もチラシを新聞折込み他～落書き

関連事項②

- 6月 11日 定例会開会
(※日程上、議決案件が先、一般質問は後。
総括質疑無し、一般質問者を一会派一人に求めた
～通常より1週間程度短縮)
- 19日 定例会最終日 コロナ関連追加提案

今後の対応

- 反省点～議員個人及び会派として動いたが
議会としての対応は不十分だった
(※政策集団としてわが会派は機能を発揮したが)
- ➡ ・議会BCPに感染症対策の追加
代表者会議で確認→議運に付託
- ➡ ・議会のオンライン化
具現化に向け検討に入る—様式や業者など
- ➡ ・市民との意見交換会のあり方
(案) 11月の【地区別】のテーマはコロナ一本で

報告方式から意見交換重視型に

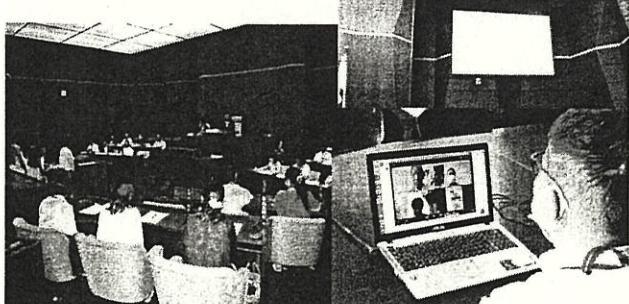


議場を使い 間隔を開け
リモートを活用した 報告会



新しい様式の議会報告会の開催

議場でリモートを活用した報告会



マスクを付け 座席の間隔を開けて



マスクを付け 座席の間隔を開けて



各種団体、市民との
意見交換

江藤俊昭（山梨学院大学教授）

従来の議会改革が試された：二極化！

危機を冷静に！（BCP、シナリオを想定して対応）

議員間討議や、会派として提言を出すのではなく、議会として、意見を言うこと、オンラインでやる、住民は困っているので、オンラインでも早急にやるべきでないか。

従来の議会改革は試された、やっていないときは右往左往していて、一般質問を控えたり、危機で組長に任せるとではなく、総括すること、BCPをどうするかを議論する。

国県市

第 32 次地層制度調査会答申（2020 年 6 月 26 日）

議会は、地域の多様な民意を集約し、団体意思を決定する機能や政策を形成する機能、

執行機関を監視する機能を担っており、民主主義・地方自治に欠かすことのできない住民を代表する合議制の機関として、独任制の長にはない存在意義がある。

【議会の存在意義の再確認】（再録＋補足）（1）議会活動は「不要不急」ではない！：報酬・期末手当削減は否定しないが、何もないでの削減は議会不要論に連結
（2）議会からの政策サイクルを作動：執行機関がいなくても作動 ① 議案審査の重要性：一般質問の位置 ② 表議会の役割（再考）

【行政の対応に対する監視・提言】

- A 行政の対応の監視・検証
- B 行政に対する提言から

【議会運営の検証と改革】

- C 行政への監視・検証・提言
- D 住民と歩む議会の検証・改革
- E 国への要請（意見書等）に移っている。

議員は、市民の企業の意見を吸い上げているのか？

甲府議会は臨時議会を40日以上行っている。

通年議会では、専決処分はあり得ない。

住民と歩むこと、市民の意見を吸い上げているのか？

市長は執行機関であり、議会は広聴機関であるから、対面ではない方法で行うべきである。国への意見書等を上げていく必要がある。

いかに以上のことを考えながら、私の置かれた立場、広報公聴委員会委員長として、今年度の議会報告会意見交換会ができるかが、一番の課題だと考えさせられた。

領 収 書

ちがさき自民クラブ 様

¥ 5,000

但：研修会参加費 として

2020年 5月 20日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング 5F
電話：03-6214-1315



政務活動報告書

令和2年10月20日

茅ヶ崎市議会
議長 水島 誠司 様

(会派名) ちがさき自民クラブ
(氏名) 岡崎 進

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和2年7月18日
目的 地 (研 修 地)	ZOOMによるオンライン開催

政務活動の結果（別紙のとおり）



ローカル・マニフェスト推進連盟【オンラインセミナー#01】

ICT 活用で教育の何が変わる？～議会が押さえておくポイントはここ！～報告書

日時：2020年7月18日（土）13時～16時

手法：ZOOMによるオンライン開催

ちがさき自民クラブ 岡崎進

【基調講演】

「ICT 機器導入など新しい時代に議会が求められていること」

北川正恭早稲田大学院名誉教授/元三重県知事より

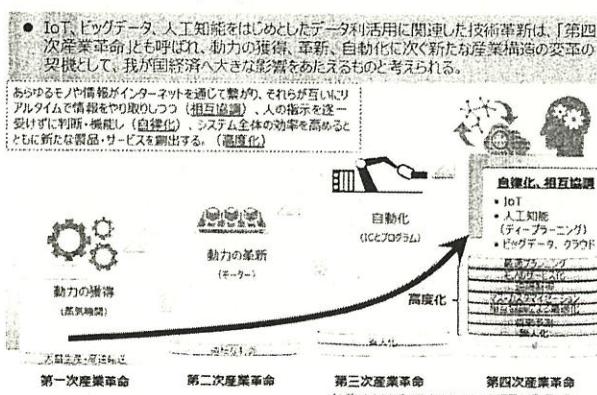
紙ベースからオンラインに変えなきゃいけないので出来なかつたが、コロナウイルスというチョウウチョのために変わつた。変えようとしてもなかなか変えられなかつたのが、この気に一気に帰られる。地域から国へ変化を伝播できる。

行政システムも、新しい生活様式の中心にITを入れて、世界に追いつくようにしなければならない、それが出来ていなかつたために、給付金はIT化できていれば、1週間で配られた国もあるが、日本は3ヶ月かかってもまだ配り終えない状況である。

議会もいろいろな面でIT化を進めなければいけないという言葉が突き刺さりました。

【講演】「ギガスクール構想が目指すもの、自治体が求められているものは何か？」
砂岡克也さん 公益財団法人学習情報研究センター ICT 教育企画委員会 委員長より
新時代を担う世代を育む「持続可能な学びの循環システム」構想ということで

第四次産業革命



Society5.0で実現する社会 (内閣府)



第4次産業革命・Society5.0と予測不能な時代職能

・急速な技術革新と予測不可能な時代に求められる職能とは？

- AIに仕事を奪われる可能性
- 現存しない職能のために、備える資質とはなにか？

- ・複雑化する社会を反映して教育内容も増加
 - ・カリキュラムの過剰の解消が課題

以上を考慮して、安定成長の工業社会をモデルにした学びを 21 世紀の世界にあわせて刷新する必要がある。

国際的教育政策の検討（OECD/Education 2030）・・・2030 年の公教育検討の国際的な枠組みを考え、教育の目的は個人と集団の Well-Being となる。

学習者に求められるコンピテンシー（職務上の行動特性）は、新たな価値を創造する力や対立やジレンマを克服する力、そして責任を引きうける力となる。

拡張された学習者リテラシーは、読み書きそろばんではなく、読み書きデジタルデータ・健康となり、ITC はすべての子どもの学びと将来の職能に必須と認識されている。

GIGA スクール構想とは、

- ・第 4 次産業革命・Society5.0 の時代の社会を生き抜き、活躍し、自分や家族、組織の Well-Being を実現できるスキルを身につけた人間を育成すること
- ・学習者が読み書きそろばんと同列に ICT 活用能力を基礎スキルとして身につけること
- ・クラウドネットワーク環境を活用し、アナログ社会の 10 倍 100 倍の情報量が飛び交う中で、自分にとってより有用な情報を選択・活用し、社会活動で通用するアウトプットを作り出せる力をつけること
- ・災害や感染症などの物理的分断のなかにおいても、社会コミュニティや家族との繋がりを維持し助け合うすべを身につけること

現状は世界から取り残される 日本の教育情報化

- ・20 年以上の教育情報化停滞が、教育関係者や保護者の必要性の認識を歪め、日常生活と学校との情報格差が拡大し、学校は未だに紙資料に電話の世界のままの日本。
- ・生活で当たり前のスマホが学びに活かせない。学校が格差是正のセーフティネットとして機能せず、子どもは 100 倍以上の情報量を扱えても 用途は情報消費中心で、知的生産の能力は向上しない。

教育情報化の停滞は子供たちの将来を閉ざし、日本の発展おも停滞させている。

日本での自宅での ITC 機器の利用は、スマホやインターネットを使いゲームや音楽機器は使っているがパソコン等の利用率は OECD 加盟国に比べかなり低く、学校内外でのデジタル機器の学習利用は比べ物にならないくらい低い。

この 2 年でやっとプランが発表され、昨年 11 月に安倍総理が「パソコンが 1 人当たり 1 台となることが当然だという ことを、国家意思として明確に示すことが重要」と発言、12 月 萩生田文科大臣は『GIGA スクール実現推進本部』の設置を発表し、小中学生に ICT 機器を一人一台配布する文部科学省によるギガスクール構想が急速に進められています。機器によりオンライン学習を進められることが可能となり、新型コロナウィルス感染症による学校休校や今後の学習にも役立つと期待され、導入のための予算が多くの自治体議会で審議されています。

しかし、何を目指しての ICT 機器なのか、どのように学習が変わらるのかが分からぬとの

意見を多く聞きます。また、整備しただけで終わってしまうと危惧する意見もあります。

自治体(教委)はどうすべきか?

多くの地方自治体(市区町村)が GIGA スクール構想に手を挙げ、学校 ネットワークと 1 人 1 台の学習者端末を整備する方向であるが、学校の先生たちは、この状況変化にどう対応していくべきか、端末が導入されてから 3 カ月間が勝負である。そこで現場の立ち上げがうまくいかななければ大量の端末が文鎮化してしまう危険がある。

教育委員会が如何にそこを支援するか。苦手な先生が「触らずに済ませられる」ことが許される環境は排除しなければならない。そして先生は難しいことを全部習熟する必要はない、最低限普段から日常的に使って慣れることが重要で、難しいことは得意な生徒に任せてしまえばよい (ICT 係をつくるなど)

自治体、教育委員会は学校と先生方、そして保護者に何をしていくべきか、そしてネット環境がない家庭への対応 (モバイルルータ貸与など) など、子どもの日常に関心が薄い家庭への対応して欲しい。

以上のこと踏まえ、次世代の子どもたちを育成するために現状の教育体制を全否定しても、教育改革を進めないと世界の先端を走っていた日本が、すでに周回遅れになってしまっているのが、没落する恐れもあると考えさせられた。

【実践報告】 (50 分)

「ICT 機器を学習に活かすポイント」

GEG Kochi 藤澤 佑介さん、浦安 慧さん、野崎 浩平さん、杉尾 亮さん

ICT 機器をすでに活用している土佐塾中学高等学校 (高知県) 教諭。

GEG Kochi は、2019 年 7 月に Google Educators Group の高知支部として設立。

オンライン、オフラインで ICT の教育分野での活用推進活動に携わる。

土佐塾では Gmail アドレスを全生徒と保護者に配布して、生徒保護者とも連絡が取れる。

テクノロジーに押し出される学びが改革が進んだ。痛みもあるがどんどん進んでいく。

英語、5 年前は文法中心のチョーク & トークで行っていたが、3 年前には、英語に触れる量を 10 倍にチームティーチングで ICT で効率化してトレーニング量が増加した。

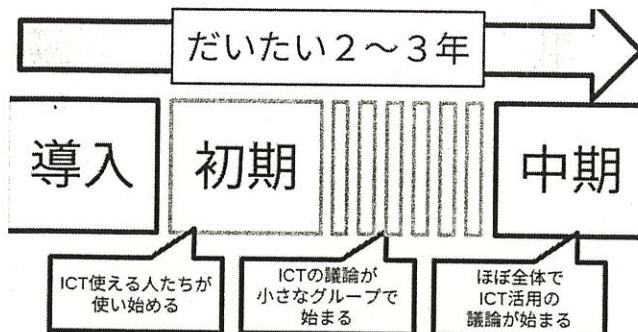
止まらない、教員はプロジェクト型の進め方に、生徒が参加型の授業に代わっていっている。

教科書を超えたレベルまでできる。部分もあった。

隣の学校から移ったら、ICT 機器が普段使いしていて、LTE モデルなのでつながっている状態、オンライン化が進んでいるが、休校中と再開してからもあまり変わらない。

印刷機の前に 4 月から 1 回しかたっていない、今まで毎日 1 回立っていてトラブルがあるので、時間がすごく取られてた。生徒からプリントをなくしたというクレームがなくなった。(追加印刷等がなくなり、時間の節約ができている) 授業中に遊ばれて困った感じがなくなった。今まで関係ない動画を見たりしていたが、今は授業の動画をほとんどが見ているので、時間が大きい、その分生徒に使える、生徒と話す時間が増えた。意思疎通がしやすくなり、アイデアもいろいろ出てくるようになった。前のところでは

先生も仕事環境を選びたい。だから進めいくことがいい人材を確保するためにも必要。
ICT 機器を学習に生かす方法
これからの子どもたちに IT を使わない世界はあるのか__?
プリントの印刷がなくなるので、このデータが欲しいという時もデータで渡せる。
紙を媒体にしないで済むので、個々とのやり取りではなく、いろいろな面ですぐにみんなに共有することができる。



ICT 機器を学習に活かすポイント

ICT 支援員から見た ICT を学習に活かすポイント

- ❖ 学校の ICT 環境を一般社会と同等に
 - > 制限は最低限に ⇒ 学ぶ機会の損失 (情報社会での生き方)
 - > 回線容量を最大に ⇒ 少しのタイムラグが授業のトラブル
- ❖ 1/1 台の機器整備 (共有機器では文鎮化する)
 - > 共有では毎回授業に使用できる保証がない。
 - ① 每回使えない ⇒ 授業設計できない ⇒ 敬遠
 - ② 教室にない ⇒ 準備に時間がかかる ⇒ 敬遠

ICT 支援員から見た ICT を学習に活かすポイント

- ❖ ICT 支援員の常駐 (授業設計支援ができる)
 - > 教員の技術的リテラシーの低さが心理的ハードル
 - > ICT 支援員の授業設計支援を活用
- ❖ 定量的成果を求めすぎない (定性的評価を)
 - > 教員は目の前の結果・評価を求めかち
⇒ 手段と目的が逆送する
 - > すぐには至りらない
⇒ 活用には段階がある (代替 ⇒ 増強 ⇒ 変換 ⇒ 高度化)

ITC 支援員をどう活用していくのか、学校側の授業設定ができるか等、しっかり取り組める環境を作っていくのか。

常駐しないことにより、自立しなければいけないと考えさせるほうが良いと考えるので、PC の基礎的な使い方は、一括研修でおこなってその上の段階を技術支援員にお願いをすように心がけるべき。

私からも質問させて頂き、取り残される教員は出なかったのかといいでことで、出来ない教員のレベルに合わせて進め、その教員がちょっと伸びるだけで全体も伸びていく这样一个回答をもらいましたが、来年度から導入予定の茅ヶ崎市では、今のうちから教員の基礎知識等ベーシックな勉強会をしていきながら、しっかりトライアルしながら、失敗することを恐れずに、トライトライトライと、子供たちのために自分が変わることにトライしてほしいと考えさせられました。

**領収データ - 「ICT活用で教育の何が変わる？～議会が押さえておくポイントはここ！～」
(L Mオンラインセミナー# 1)**

発行日 2020年10月12日

宛名 ちがさき自民クラブ

合計 ¥5,000

但し チケット代金

注文日 2020年7月13日

注文番号 8891312

主催者 ローカル・マニフェスト推進連盟 (ローカル・マニフェスト推進連盟)

イベント名 「ICT活用で教育の何が変わる？～議会が押さえておくポイントはここ！～」 (L M
オンラインセミナー# 1)



印 刷 す

* 編集する

政務活動報告書

令和2年10月20日

茅ヶ崎市議会
議長 水島 誠司 様

(会派名) ちがさき自民クラブ
(氏名) 岡崎 進

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和2年8月19日から8月21日
目的 地 (研 修 地)	全国市町村国際文化研修所 (〒520-0106 滋賀県大津市唐崎2丁目13-1)

政務活動の結果（別紙のとおり）



令和2年度市町村議会議員研修

「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて」報告書

令和2年8月19日(水)～令和2年8月21日(金)

JIAAM全国市町村国際文化研修所にて

ちがさき自民クラブ 岡崎進

帝京大学法学部井川博教授より

地方議員と政策法務と題して、

1、 地方議会と政策法務（条例制定）

　　議会改革と政策法務（条例制定）

2、 条例制定の対象と限界

3、 条例制定のポイント（留意点）

4、 条例制定と議会の役割

日本における地方分権と地方議会改革の講義を受け、

新潟大学経済科学部宍戸邦久教授より

法制執行の基本と題して、

1、 政策法務とは

　　自治体が、目標を達成するために、法的な観点からの合理的な判断を行
　　いながら仕事をすること。

2、 なぜ政策法務か—地方分権改革—

① 地方分権改革

条例制定権の拡大

② 地方分権一括法による条例制定権の範囲の拡大

③ 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大

④ 基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大

3、 条例立案の基礎

① 法令の種類

成文法（国では、憲法・法律・政令・府省令の順に効力は優先、地方公共団体の法では、条例・規則、条例が規則に優先。条例は議会の決議を要するのに対し、規則は長の決済のみで制定可）

・ 不文法（慣習法・判例）

② 法の一般原則

i 平等の原則、ii 比例の原則、iii 信義誠実の原則、iv 利権濫用の禁止の原則

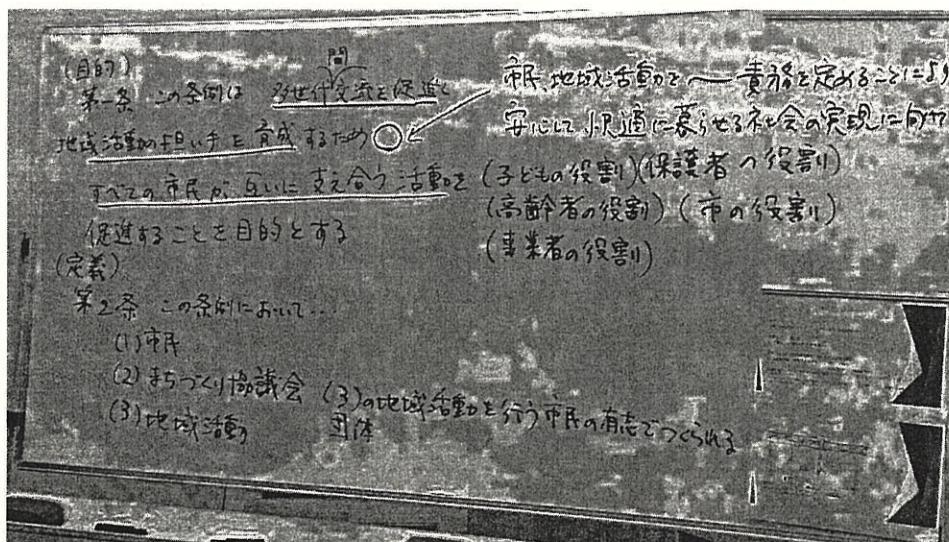
③ 法令の解釈

ある事案・事件の発生 ⇒ i 事実の確定 ii 法令の発見・解釈 iii 法令の解釈
法令間に矛盾抵触がある場合の解釈原則、法令解釈の主体

④ 条例の基本形式

i 基本形式 ii 留意点 iii 立案の要領

⑤ 主な法令用語



以上の講義後、グ



弘（糸美町議会）



共有をしつつ、目

的、定義、という

感じでいろいろな

やり取りをして、

それぞれの町の名



前の頭を繋げて、ことちなか市

「みんなで支え合う地域活動推進条例」を作り、以下の条例の発表を行いましたが、こだわった部分が、だれにでもわかり同じ解釈が出来るのかという指摘を頂きました。

4名の議員の方と短い時間で、情報を共有しつつ、条例をつくるという経験をさせて頂きました。



ことちなか市みんなで支え合う地域活動推進条例

前文

本市においては、人口減少、少子高齢化、核家族化により地域のつながりが希薄化、

自治会加入率も減少し、地域における支え合いが難しくなっている。そこで、

お祭りをはじめとした伝統行事や運動会等の地域活動に旺盛に取り組み、市民相互や多世代間の交流をによる次世代育成と文化継承を促進し、住み慣れた地域で快適に暮らせるまちを作るためにこの条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、多世代間交流を促進し、地域活動の担い手を育成するため、市民、地域活動を行う団体(以下「地域活動団体」という。)及び事業者の役割並びに市及び市職員の責務を定めるとともに、支援を必要とする者に係る情報の提供、提供された情報を取り扱うものの遵守すべき事項を定め、安心して快適に暮らせる社会の実現に向けて、全ての市民が互いに支え合う活動を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居所を持つ者、在勤者及び在学者
- (2) 地域活動 主として市内の一定の地域を基礎として、当該地域の住民が主体的に行う、近隣住戸間の助け合い活動、まちづくり協議会、自治会・町内会活動、社会福祉活動、青少年健全育成活動、防災・防犯活動その他の良好な地域社会の維持及び形成に資する活動をいう。

第3条 この条例における「みんなで支え合う地域活動」とは、次に掲げる

活動をいう。

(1) 日常生活での見守り（高齢者や子ども）挨拶のできる人間関係を構築する活動

(2) 多世代交流の居場所づくり事業により、地域の信頼関係の構築をする活動

(3) 運動会やイベント、お祭りの開催を通して顔の見える人間関係を構築し、文化の継承、地域の担い手育成につなげる活動

(4) 顔の見える関係の構築により、災害が発生し、または発生するおそれがある場合、支援を必要とする人に手が差し述べられる関係をづくり活動

(市民の役割)

第4条 市民は、家族や近隣又は地域社会における人と人との絆や連携を深めるとともに、高齢者は、豊かな人生経験を活かし、地域を見守り、文化の継承、次世代の育成に寄与する。子ども・若者は、次の時代を担う世代であることを自覚し、お祭りや運動会等の地域の催しに主体的に参加し、笑顔と元気で社会にエネルギーを届ける。

(地域活動団体の役割)

第5条 地域活動団体は、その活動理念や内容及び活動規模等について可能な限り情報公開に努めるとともに、「みんなで支え合う地域活動」へのより多くの賛同者、参加者及び加入者を当該団体が活動する地域から集めることが

できるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 地域活動に積極的に協力し、及び参加するよう努めること。
- (2) 市が実施する地域活動の促進に関する施策に協力するよう努めること。
- (3) 従業員が地域活動へ円滑に参加するための必要な配慮を行うよう努めること。

(市の責務)

第7条 市は、市民自らがまちづくりについて考え、地域活動に参加できるよう、地域活動の促進に関する必要な施策を策定し、実施するよう努めるものとする。

- 2 地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、地域活動団体に対し必要な情報の提供に努めること。

この場合において、個人に関する情報の取扱いに関しては、ことちなか市個人情報保護条例に基づき、必要な措置を講ずるものとする。

- 3 市は、事業の実施に当たり地域活動団体と連携協力するときは、地域活動団体の負担の軽減に配慮するものとする。

(市職員の責務)

第8条 市職員は、市民としての役割を強く認識し、自らも地域社会の一員と

して、積極的に地域活動に参加するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

附 則

(施行期日)

この条例は、令和3年 4月1日から施行する。

出張旅費計算書

摘要	地方議員のための政策法務 滋賀県大津市唐崎 (政務活動費)			会派	ちがさき自民クラブ		
期日	令和2年8月19日～21日 【3日間】			出張者	岡崎 進		
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎 — 小田原 (JR東海道本線)	3	2	25.3	7,480	5,150	12,630	
小田原 — 京都 (東海道新幹線)			429.7				
京都 — 唐崎 (JR湖西線)			14.0				
唐崎 — 京都 (JR湖西線)			14.0				
京都 — 小田原 (東海道新幹線)			429.7				
小田原 — 茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3				
計	3	2	938.0	14,960	10,300	25,260	
日 当	3	日 × @	2,400		7,200		
参 加 費 (研修・宿泊・食事代・資料等)	3	日間			7,900		
合 計					40,360		

領 収 書

茅ヶ崎市議会
ちがさき自民クラブ 様

金額 7,900 円

但し、

令和2年度市町村議会議員研修[3日間コース]「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」

の 研修に要する経費
として上記の金額を領収いたしました。

令和2年8月14日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 [REDACTED]



領収書No. 77

政務活動報告書

令和2年9月30日

茅ヶ崎市議会

議長 水島 誠司 様

(会派名) ちがさき自民クラブ

(氏 名) 小島 勝己

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和2年8月21日
目的 地 (研 修 地)	AP東京丸の内 (東京都千代田区丸の内1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー3F)

政務活動の結果（別紙のとおり）



茅ヶ崎市議会議長 水 島 誠 司 様

ちがさき自民クラブ
小 島 勝 己

第 22 回地方から考える

「社会保障フォーラム」セミナー受講報告書

上記の件に関し下記の通り報告致します。

記

- 1、日 時 令和 2 年 8 月 21 日 (金)
- 2、会 場 東京都千代田区丸の内 1-1-3
日本生命丸の内ガーデンタワー
- 3、セミナーのテーマ
- (1) 「新型コロナウィルス感染症～対策の現状と今後～」
厚生労働事務次官 鈴木俊彦氏
 - (2) 「活力ある長寿社会に向けて地方自治体への期待」
公益財団法人医療科学研究所 理事長 江利川毅氏
 - (3) 「新型コロナと社会保障」
厚生労働省政策統括官（総合政策担当） 井原和人氏
 - (4) 介護保険制度のこれから
厚生労働省老健局大臣官房企画官 栗原正明氏

4、セミナーの概要

第 22 回地方から考える「社会保障フォーラム」が 8 月 21 日丸の内ガーデンタワーで開催され受講した。

厚労省の鈴木事務次官は、今後のコロナ対策を解説し、今後の社会保障制度では、人々の働き方の変化への対応を考えるべきと指摘した。

医療科学研究所の江利川理事長は、活力ある長寿社会をテーマに高齢化、少子化、引きこもりに対して地方自治体に期待する取り組みの方向を示した。

井原政策統括官はウィズ・コロナ、ポスト・コロナを見据え、当面の課題「医療」「雇用」「生活」を守り、3 密を避ける新たな生活様式の拡がりが、国民生活、社会・経済に様々な影響が出てくる中での取り組みを解説された。

5、今回のセミナーで期待していたテーマの要点について、下記に記す。

(1) 新型コロナウィルス感染症～対策の現状と今後の社会保障について……鈴木事務次官

1) 新型コロナウィルス対策の現状

新型コロナウィルスは新しいウィルスで、いまだ不明な点も多い。これまで、ウィルスに関する科学的知見を蓄積しながら、それに応じた対策を立て、実行してきた。現時点で、感染を拡大させる

リスクが高いのは ①密閉空間 ②密集空間 ③密接場面 という 3つの「密」だということは 2/4 分かっている。3密を避けるという感染予防策は、日本がいち早く見出して世界中に広めたもので WHO も大きく評価している。

現在進めている対策は、「社会経済と感染対策の両立のための目標と基本戦略」として科学的な立場から対策をまとめた。その目標は、「死者数・重症者数を最小化する事」と「感染レベルをなるべく早期に減少させること」。その目標に向かう際に、社会生活・経済生活と感染対策を両立させることに留意して対策を講じている。基本戦略は 3つで、①個人・事業者はともに協力し、感染しにくい社会をつくる。②集団感染（クラスター）を早期に封じ込める。③重症予防に取り組むとともに重症者に対して適切に医療を提供する。政府として、感染症分科会が、基本戦略に基づき提案した対策に現在取り組んでいる。

厚生労働省では、更なる感染拡大に備えて、下記の 5つの柱で対策の強化を進めてきている。

*保健所機能 *検査体制 *医療提供体制 *水際対策 *治療薬・ワクチンの 5 分野に取り組む事で国民の生命と健康を守ってゆく。

2) 今後の社会保障

2040 年を見据えて、社会保障改革の主眼はこれまでのような財政問題ではなく、マンパワーの問題への対応に加えて、今後、社会の状況は大きく変わるので、すべての国民が抛りどこにできるような理念を持つことが重要であり、「地域共生社会」というコンセプトがそれに繋がる。

新型コロナが社会・経済に与える影響を踏まえてもこれまで進めてきた「2040 年を見据えた社会保障改革」の基本構造は、揺るがないだろう。これから社会保障はサービスの担い手であるマンパワーの確保が主要な課題であり続ける。他方で、新型コロナにより変わってきたこともある。そのひとつは人々の働き方だ。テレワークの拡大に合わせて、新しい適切な労務管理のルールを設定してゆくひつようがある。労働者の保護を主眼におきながら、企業の経営と両立させるための検討が必要になる。

最大の課題である、社会保障を支えるマンパワーの問題については、医療や会議・福祉の生産性を向上させ、本当に必要な部分に人手を向けていくことが必要だ。

今後の社会保障はお金の問題よりマンパワーの問題だと話してきたが、新型コロナ対策で多額の財政を投入した。新型コロナの感染が終息の兆しを見せると財政を持続可能なものにしてゆかなければという論点が再びクローズアップされるだろう。

国家財政のひっ迫に備えて、社会保障の合理化・効率化が重要だという指摘があるが、それによって社会保障の機能が損なわれてしまっては、本末転倒であり、悪循環になる。ここは間違ってはいけないところで、社会全体・国全体で認識を共有しなければならない。

今後の社会保を考える視点として「安心の発信」を通じた新たな好循環を目指すべきだと考えている。経済をしっかりと回して発展させなければいけない。それなくしては、財政の健全化や、財源確保はおこなわれない。財源の確保を歳出のカットのみで行うことは違う。むしろ必要なところにはより資源を投入し、無駄なところはきちんとみなおすことで、社会保障は安心できるものであることを 국민に発信してゆく。「安心の発信を通じた新たな好循環」を目指すべきだと考えている。おそらく、今年の秋から来年の夏に向けて、コロナ後の経済財政が語られるが、その時の大きなコンセプトは今お話ししたようなことでなければならないと考えている。

(2) 活力ある長寿社会に向けて地方自治への期待……医療科学研究所江利川理事長

3/4

日本社会の構造的な重要課題は ①高齢化への対応 ②少子化への対応 ③就職氷河期世代等 の不本意な非正規雇用者への対応の 3 つと考えている。これらの課題について、制度改正などの対応は、国の責任であるが住民への具体的な対応は自治体に期待することになる。地域ごとに課題の内容には差異があるため、地域特性を踏まえながら課題への対応を考えなくてはいけない。自治体には住民に直接対応できる強みがあり、そこには工夫できる余地はいくらでもある。英知を集め、人材を集める必要があり、様々な工夫された取り組みが他の市町村でもなされているので、そういうものをモデルやヒントにして、課題に取り組んでいただきたい。

1) 高齢化の問題

*生きがいと生活費 長寿社会不安解消が課題

「高齢になっても生きがいを持って生きること」と「高齢期の生活費を稼ぐこと」に不安が大きいという実態がある。この 2 つがきちんと実現されないと、人生を充実して生きることはできない。

多くの高齢者が働くことや、社会への貢献に関心を持っているのでチャンスを提供できれば高齢になっても働いて生きがいをもって生活できるだろう。現在、高齢者には働く場が不足している。働く場を自治体の工夫で増やしていくかと思う。社会保障制度の変更はこれまでに行われてきたが、今後は人生 100 年時代にふさわしい社会保障制度にする必要がある。

*社会の支え手として高齢者を捉えなおす

内閣府が行った高齢者の意識調査で、70 歳以降まで働くことを希望している人は約 8 割だった。高齢者の就労意欲はとても高い。自分の都合の良い時間に働きたいという高齢者が多く、そういう方は、非正規雇用を選んでいる。高齢者の働く場所として自治体に特に考えてほしいと思っているのは、例えば保育所の延長保育の扱い手だ。あるいは、小中学校の臨時教員を高齢者が努めてもよいと思う。小学校の放課後学級や学童保育をサポートする役割も、地域の高齢者に担ってもらってはどうか。その他、農業や、観光や街の美化など、いろいろなことが考えられるのではないか。そのような取り組みを進めにあたって、財源が必要になる。内閣府の地方創生部局は、地方の新しいプロジェクトに補助金を出す仕組みをつくっている。元気な高齢者に働く場を提供することに自治体の皆さんにはぜひ取り組んでほしい。

2) 少子化問題

*国家存亡にかかる重い問題 親の正社員化をかんがえるべき

1) 少子化は国家存亡に関わる重い問題である。現実には独身の人が増えて、もどもを持つかどうかは「親の自由」と考えられ、子育ては個人レベルの問題に還元されている。国家レベルの問題意識と個人レベルの意識に大きなギャップがあるため少子化問題は一向に改善出来ていない。改善が難しいというのは保育所の定員不足の問題だけでなく、親世代の雇用の問題も絡んでいるからである。「男性正社員・女性正社員」の夫婦では、平均子どもの数は、1.90 人だが、「男性非正社員・女性非正社員」では、1.36 人「男性非正社員・女性正社員」の夫婦の平均子どもの数は最も少なく 1.09 人だ。これを見ても正規社員化は大変重要な事で、少子化対策としてもそれを考えていかなければいけないことがわかる。出生率が上昇すれば高齢化を克服することが出来るわけで、そういう意味でも少子化問題は国家の大きなかだいである。

***貧困高齢者になる前に閉じこもりの若者への支援を**

大学・高校を卒業するタイミングが就職氷河期に重なり、今なお、不本意ながら非正規雇用でいる方が多数いる。この方たちの多くは独身で、両親といっしょに暮らしている。当面、親の稼ぎや蓄え、年金等で生活ができているが、本人は低収入または無収入で、貯金もなく十分な年金もない。独身であれば、今後、生活を助け合えるような配偶者や子どももいない。彼らが高齢になり親が亡くなった時、年金もない、所得も蓄えもない、生活できないような「貧困高齢者」の存在が、突然顕在化するだろう。これは大問題である。今は見えないが、同居していた親が亡くなった時あるいは、要介護になった時、隠れていた大きな問題が顕在化する。今閉じこもっている人たちに手を差し伸べられるのは自治体でないか。今からでも職につけるようにし、老後に備える力を蓄積してもらう必要がある。政府は、就職氷河期の30万人を正規雇用にする計画を立てているが私は、正規・非正規の待遇を平等にし、働くことをあきらめてしまった人に、手を差し伸べることが重要と考えている。

6、考察

議会活動や地域活動で議員が役割を果たすためには、議員の資質の向上をするための努力が必要である。今回のフォーラムのテーマになっている「コロナウィルス感染症対策～現状と今後～」

「活力ある長寿社会に向けて地方自治体への期待」等は、経験したことがない全く新しい、国、県、市の連携と対応、対策であり、大いに勉強になりました。また、2040年に向けての地域共生社会構築に対する取り組みなどについての見解もこれまでのような財源問題ではなくマンパワーへの対応になってゆくなどと解説され、新しいおどろきでした。

通常の講座と違って、政府の政策立案者や専門家に直接話を伺いながら学べたことは大変有意義な研修がありました。研修で学んだことを糧にして実効あるものにして行きたい。

以上

出張旅費計算書

摘要	地方から考える社会保障フォーラム AP東京丸の内 (東京都千代田区丸の内1-1-3日本生命 丸の内ガーデンタワー3F)			会派名	ちがさき自民クラブ		
期日	令和2年8月21日(金)			出張者 氏名	小島 勝己		
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎 — 東京 (JR東海道本線)	1	—	58.6	990		990	
東京 — 茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	990		990	
計	1	0	117.2	1,980		1,980	
日 当	1	日 × @	2,400		2,400		
研修費			25,000		25,000		
合計					29,380		

振込手数料 220円

￥29,600

領收証

小島 勝己 様

¥ 25,000円

但 オンライン同時開催～第22回
地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2020年8月21日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 児谷ビル8F

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局



ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
020722		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号 口座番号
0100		
お取引金額		¥25,000*
*****		*****
お取扱い できない場合	残高	
時刻	11.07	脱込手数料 ￥220 ★ おつり
お振込先	三菱UFJ銀行 支店	
お受取人	シヤカイホショウフォーラム	
ご依頼人	コシマカツミ様	
	0467570607	

手数料 220円

政務活動報告書

令和3年3月31日

茅ヶ崎市議会

議長 水島 誠司 様

(会派名) ちがさき自民クラブ
(氏名) 岡崎 進

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和2年10月21日から10月23日
目的 地 (研修地)	全国市町村国際文化研修所 (〒520-0106 滋賀県大津市唐崎2丁目13-1)

政務活動の結果（別紙のとおり）



令和2年度市町村議会議員研修

「地方分権と自治体の行政改革」報告書

令和2年10月21日(水)-令和2年10月23日(金)

JIAM全国市町村国際文化研修所にて

ちがさき自民クラブ 岡崎進

地方行政をめぐる最近の動向 総務省自治行政局市町村課・行政経営支援室長

田中良齊氏より

1、自治体戦略2040構想研究会

出生率が死亡数より下回り、自然減となっている。高齢者（65歳以上）人口は2042年にピークを迎える。75歳以上人口は2054年にピークを迎え、人口減少のスピードは加速し、2040年頃には毎年100万人近くが減少する。待機児童は男女関係なしに働く社会への転換に保育の受け皿が対応できなかつたことにより生じ、社会構造の変化に即し、長期的な保育ニーズの変化に対応した子育て環境の整備が求められている。

1970~1980年代に急速に整備された学校が老朽化し、更新時期を迎える児童生徒数の減少により、小規模校や廃校が生じる、また大学の進学者数も減少し大学の経営も危ぶまれる。

介護人材の需給ギャップが拡大し、地域のつながりの薄い一人暮らしの高齢者が増加し、治す医療から、治し支える医療への転換が求められる。

老朽化したインフラ・公共施設が増加して、人口に対し規模過剰な公営企業は、

料金を上昇させるおそれがある。

移動手段の確保が必要な高齢者が増加、地方の多くは鉄道・バスへの依存度が低くなってしまっており、主要な利用者の高校生が減少すると地域交通の事業者の経営があやぶまれる。

一方、地方行政改革を進めてきているが、地方分権改革も進展し、それに伴う行政需要の増大・高度化に対応できる地方行政体制の整備を進めてきた。

人口減少に対応する観点からも、自治体行政の在り方を見直す必要がある。

自治体行政の課題

地方行革による職員数の減少、人口減少が進む 2040 年頃にはさらに少ない職員数での行政運営が必要となる可能性があり、団塊ジュニア世代が退職期を迎えることを見据えた職員体制の整備が必要。

社会保障に係る経費（民生費）や老朽化した公共施設の・インフラの更新に要する費用の増大が想定されるが、歳入は、所得や地価が減少下落すれば地方税収の減少が見込まれる

2、地方行政のデジタル化

新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえれば、緊急時における迅速・確実な政府サービスの供給の実現が求められており、フリーターを含めたセーフティネットも求められる。こうした観点よりマイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善が必要。

自治体における A I の導入は、指定都市や中核市等の一定規模以上の自治体を中心に入れて導入されているが、茅ヶ崎市ではまだといったところ。

デジタル手法としては、行政手続きのオンライン化や、行政機関の情報連携による添付書類の撤廃等の情報技術の活用が求められる。

3、第32次地方制度調査会

地方行政のデジタル化、公共私の連携、地方公共団体の広域連携、多様な連携による生活機能の確保を行う

3、スマート自治体研究会

原則は、①行政手続きを紙から電子へ

②行政アプリケーションを自前方式からサービス利用方式へ

③自治体もベンダも守りから、攻めの分野へ

このことによりスマート自治体を目指す

4、スマート自治体を実現するための方策

(1) 自治体情報システムの標準化

住民情報関連システムや税務関連システム、国民健康保険関連システム等を基幹系システムは、創意工夫の余地が少ない。

標準仕様にすることで業務負担の軽減と運用コストの削減を、また住民へのサービスの向上を目指す。令和7年までに移行させ、効率化を目指す。

(2) AI・RPA等のICT活用

業務量の多い分野について I C T 活用により業務を効率化する。手入力を申請のオンライン化で自動入力となり、省力化による人員の削減や労働時間の削減を図ることが可能になる。

- ・ミライのフツーを目指したまちづくり

～職員力・組織力の強化による更なる地方分権改革の推進～

愛知県豊田市長 太田稔彦氏

トヨタが最初に拠点を選ぶときにいくつかの候補があったが、挙母町を選んだが、いろいろなきさつがあり、結局、当時の市長が、挙母町を企業名を行政の名称にして豊田市になった。

トヨタの車の部品は、全国で作られているので、車を買うことを贅沢と言って辞めたら、全国の経済が回らなくなってしまうのでは、戦時中豊田でも飛行機の研究も行っていた。

豊田市は昭和 50 年 5 万人の 30 人に 1 台の車の保有率あったが、令和 2 年人口 25 万人で 2.7 人に 1 台の保有率となった。

ミライのフツーを作るとよたの歩みは未来に目指す部分を現在のフツーにしようという取り組み。

地方分権改革の提案を職員に競うようにさせて、採用されて職員のやる気を喚起し、改革を行っていくトップの手法は非常に興味ある手法で、茅ヶ崎でも取

り上げていけるよう努力する必要があると感じました。

あなたの声で日本の法律・制度が変わる！

～地域の課題を提案募集方式で解決してみよう～

内閣府 地方分権改進室

参事官園田雄二 参事官補佐渡辺剛史 主査小木健介

園田：提案募集方式は、豊田市さんの事例と同じで、説明を頂き、
地方分権改革の提案事例として、保育時間帯に応じた保育士の配置要件の緩和、
放課後児童クラブに係る「従うべき基準」の見直し、生活保護費返還等のコン
ビニ納付を可能とする見直し等、現場の地方からのボトムアップにより国の制
度を変えられる、そして個性を活かした自立した地方の実現・住民サービス向
上を行うことが出来るので、いろいろな提案をしてく必要性を感じました。
まさに行政は、中央省庁ではなく、各自治体の現場で起きているのですから、
現場の声を活かして、より良い市民サービスや質の向上を目指すべきと感じま
した。

課題検討

政策課題

介護保険法の規定で、介護保険事務は各市区町村で行うことにあるが、介護給付費の増大により、保険料の高騰や単市区町村での事務量の増加が、今後見込まれるため、介護保険事業の広域化が必要と考えられる。

介護保険料や点数の問題・介護認定方法等の問題はあるものの共通で処理を行える部分に関しては共通事務として広域化を行うことで、人的・システム費等の金銭的な負担の緩和ができる。

課題解決方法では、昨日の総務省の研修の中で、介護保険の基幹システムの統合もあるので、事務を標準化するため、人口要件、面積要件を検討する必要があるものの、今後オンラインでやり取りを可能にすることで、そこも乗り越えられるのではないか。以上の提案をグループワークで行い議論をしました。

出張旅費計算書

摘要	地方分権と自治体の行政改革 滋賀県大津市唐崎 (政務活動費)			会派	ちがさき自民クラブ		
期日	令和2年10月21日～23日 【3日間】			出張者	岡崎 進		
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)	
茅ヶ崎 — 小田原 (JR東海道本線)	3	2	25.3	7,480	5,150	12,630	
小田原 — 京都 (東海道新幹線)			429.7				
京都 — 唐崎 (JR湖西線)			14.0				
唐崎 — 京都 (JR湖西線)			14.0				
京都 — 小田原 (東海道新幹線)			429.7				
小田原 — 茅ヶ崎 (JR東海道本線)			25.3				
計	3	2	938.0	14,960	10,300	25,260	
日当	3	日×@	2,400		7,200		
参加費 (研修・宿泊・食事代・資料等)	3	日間			7,900		
合計					40,360		

領 収 書

茅ヶ崎市議会
ちがさき自民クラブ

様

金額 7,900 円

但し、

令和2年度市町村議会議員研修[3日間コース]「地方分権と
自治体の行政改革」

の 研修に要する経費
として上記の金額を領収いたしました。

令和2年10月15日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役

領収書No. 199

政務活動報告書

令和2年12月26日

茅ヶ崎市議会
議長 水島 誠司 様

(会派名) ちがさき自民クラブ
(氏名) 小島 勝己

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和2年11月6日
目的 地 (研 修 地)	AP東京丸の内 (東京都千代田区丸の内1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー3F)

政務活動の結果（別紙のとおり）



茅ヶ崎市議会議長 水島誠司様

ちがさき自民クラブ

小島勝己

第23回地方から考える

「社会保障フォーラム」セミナー受講報告書

上記の件に関し下記の通り報告致します。

記

- 1、日 時 令和2年11月6日（金）
- 2、会 場 東京都千代田区丸の内 1-1-3
日本生命丸の内ガーデンタワー
- 3、セミナーのテーマ
- (1) 「ウイズコロナ社会の課題」
～感染拡大防止と社会経済活動両立～
内閣官房新型コロナウィルス感染症対策推進室 内閣審議官
梶尾雅宏 氏
 - (2) 「健康危機管理と災害対策」
前厚生労働省大臣官房 健康危機管理・災害対策室長
高島章好 氏
 - (3) コロナ禍においての介護保険事業～地方自治体の役割～
厚生労働省老健局長 土生栄二 氏
 - (4) 「これからの地域共生社会と地域福祉」
社会福祉法人全国社会福祉協議会副会長 吉都賢一 氏

4、セミナーの概要

第23回地方から考える「社会保障フォーラム」は11月6日丸の内ガーデンタワーで、コロナ禍の中、3密を避けて設営された会場でトライアル的にオンラインセミナーも併用して開催され、受講した。

* 梶尾内閣審議官は、政府の新型コロナウィルス感染症対策を整理し、ワクチン接種のための予防接種法改正の内容を解説した。前職が大臣官房健康危機管理災害対策室長で、日本生命に出向している

* 高島章好氏は、自然災害の中で行われた保険、医療、福祉面での対策と、各災害で明らかになった課題への取り組みを述べた。

* 土生老健局長は介護保険制度改革の経緯を振り返った上で、来年度からの第8期介護保険事業計画における重点事項などを解説した。

* 古都全国社協副会長は社会福祉制度の歴史をたどり、地域包括ケアの概念の変化を解説。社会福祉の問題解決において、制度が想定しない問題にも様々なやり方を組み合わせて対応すべきと述べた。

5、セミナーのテーマの要点について、下記に記す。

- (1) ウイズコロナ社会の課題～感染拡大防止と社会経済活動の両立～ 内閣官房審議官 梶尾雅宏氏

1) クラスターには早期に対応し 医療・療養の体制確保

2/4

* 感染状況に応じた対応

感染拡大の原因となるクラスター対策は、これまで大都市の歓楽街で多く起きていたことからワーキンググループを設置して検討を進めてきた。信頼関係の構築と情報共有を図る「通常時の対策」 重点的・戦略的なPCR検査やエリア・業種を限定したメリハリの効いた営業時間短縮要請など「早期介入時」の2つのフェーズに分け、その取り組みをパッケージで示して参考資料と共に内閣官房コロナ室のホームページに掲載している。

今後の対策の全体像としては、クラスターの発生には早期に対応して集中的なPCR検査を行い、併せて受け皿となる体制確保を行っていくということである。感染が拡大した地域では、保健所の業務が過多になるのでその支援体制をつくる。感染拡大、クラスター発生への対策は必要だがまずは、感染拡大が起きないように、日常生活で留意すべきことを伝えて、取り組んでもらうことが重要である。

* 検査診断の体制整備

8月に新型コロナウィルス感染症対策本部が示した7つの取り組みの内、2番目の検査体制については、インフルエンザと新型コロナの同時流行に備えて、1日20万件の抗原けんさを実施できる体制を確保する。

* 予防接種法を改正し、コロナワクチン接種体制を整える。

臨時国会に予防接種法の改正案と検疫法の改正案を提出している。(12月2日に成立した)

国の方針として、令和3年の前半までに全国民に接種できるだけのワクチンの量を確保しようということを定めており、研究開発の進んでいる外国のメーカーと基本合意を結んでいる。通常の臨時接種は、費用は市町村や都道府県も負担するが、新型コロナのワクチンは特例として、費用の全額を「国が負担する。

* 冷凍での運搬や接種の方法、接種の順位などを検討

接種事業での国・都道府県・市町村の役割分担は、市町村には医療機関との委託契約や、住民への接種勧奨、個別の通知、クーポンの送付などの仕事をお願いすることになる。

政府が交渉しているファイザー、モデルナ、アストラゼネカが開発しているのも、新しいタイプのワクチンで今までのものと違う点はマイナス70度等冷凍で運ばなくてはいけないことだ。また、それぞれのワクチンの有効性・安全性に関する情報を明らかにしてリスクコミュニケーションを行いながら、情報を基にきちんと判断して接種を受けて頂く形で、ワクチン接種を進めなければならない。

(2) 地域包括ケアシステムの構築、当面の諸課題について…………厚生労働省老健局長 土生栄二 氏

1) 2025年の段階で地域包括ケアを整備

2025年に向けて地域包括ケアシステムをつくっていくことが、厚労省の高齢者保健福祉行政の中で最大の中長期的な課題だ。地域包括ケアシステムは、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年を1つのターゲットとして全国的に構築していくというのだ。2025年を目標に取り組んでいるが先ごろ発表した厚生労働白書では、「2040年」を次のターゲットとして掲げる。2025年から15年後だが2025年に75歳以上の人は、2040年には90歳以上になっている。その頃には、少子化の影響で現役世代が急減してくるので、その前の2025年の段階で各地の地域包括ケアシステムを整備することが、大きなテーマだと思う

2) 介護保険制度の改正 3年おきに見直し

3/4

介護保険制度の見直しは、3年おきに見直しているが、平成29年度の改正では、交付金制度により、各市町村の自立支援・重度化「防止の取り組みを支援する仕組みを制度化。医療機能を備えた生活施設として介護医療院も創設された。令和2年度の改正では、高齢者のみならず、障害者や、貧困家庭も含めた総合的な支援体制の構築などの見直しを行うなど改正を行い、地域包括ケアシステムを各地域で構築するための取り組みを支援するような制度づくりを進めている。

3) 地域支援事業が充実 様々な要素を制度化

こうした 改正を経て地域支援事業も充実し、新しい総合事業の中に介護予防・生活支援サービスの部分と、一般介護予防事業の柱が制度化された。包括的支援事業についても地域包括支援センターの運営や社会保障の充実分として認知症施策の推進や在宅医療・介護連携の推進、あるいは、地域ケア会議、生活支援コーディネーター等地域ごとに取り組みしてもらうための様々な要素が制度化されてきたと考えている。

4) 来年度から第8期計画 地域の取り組みの見える化

来年度からは3年毎の介護保険事業計画も第8期計画に入る。そのための基本指針を介護保険部会で論議して頂いた。第8期計画における重点事項は次に示す通り

- ① 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- ④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ⑤ 認知症施策大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化
- ⑦ 災害や感染症対策に係る体制整備

2025年は第9期計画の中間にあたる。第9期の半ばに地域包括ケアシステムのターゲット年を迎えるので、まずは各地域の取り組みがどこまで進んでいるのかを見える化をしていかなければいけない。

* 認知症施策の推進へ令和元年に大綱策定

特に重要な課題の1つとして、認知症施策の推進がある。

2025年の推計では65歳以上の5人に1人が認知症になると見込まれる。政府としては、関係閣僚会議を設置し令和元年6月には認知施策推進大綱を策定した。施策の柱として普及啓発から研究開発まで5つを掲げている。この中で、地域の中心課題は、医療・ケア・介護サービスと介護されている方への支援になる。次の8期計画の中で、各地域での充実に努めてもらえばと思うし、私どもとしても出来る限り予算や報酬改定で支援できるようにしていきたい。併せて、認知症の方が安心して暮らせるような社会をつくっていくかを各分野が協力して取り組む事が重要だ。

もう1つ重要なのは、介護予防の取り組みである。住民主体の通いの場で、社会参加の促進や専門的な支援に基づく予防の取り組みなどを地域ごとに展開してゆこうというもので、国としても財政面を含めた支援として、今年度は、消費税財源を活用して予算を400億円に倍増するとともに自立支援や重度化防止を推進してゆく。

* コロナ禍で高齢者の健康をどう維持するか

当面する諸課題への対応について、まず、コロナ禍における高齢者の健康をどう維持してゆくか。

各事業所、各施設で感染予防に取り組んでもらい、私どもも補正予算などでそれを支援してきた。 4/4 ノウハウとして、感染防止対策の分かり易い動画の配信や事業類型ごとの感染防止の手引きをつくり活用をおねがいしている。コロナ禍で、活動や生活が変わって、閉じこもりがちになっている高齢者的心身への悪影響が懸念される。感染防止に配慮して、安全に通いの場を開催してもらいたい。

課題になっている施設入所者への面会については、安全に面会できるよう留意事項を示している。具体的な事例をあげ、現場で活用してもらえるよう情報発信を始めている。

6、 考 察

議員が、議会や地域活動で、役割を果たすためには、議員の資質の向上を図るための、日常からの努力が必要である。今回のフォーラムのテーマになっている「ウィズコロナ社会の課題～感染防止対策と社会経済活動の両立～」「地域包括ケアシステムの構築と当面の諸課題」「これから地域共生社会と地域福祉」等は今までに経験したことがない全く新しい分野での国・県・市の連携と対応、対策であり、ミステークが許されない命にかかる対応であり、大いに勉強になりました。また、

2040年に向けての地域共生社会のネットワーク化、共に生きる豊かな地域社会の在り方などからマンパワーの重要性が思い知らされた。

通常の講座と違い、政府の政策立案者やその道の専門家から直接に話を伺い、コロナ禍で制約された会場ではありましたが、大変有意義な研修がありました。今後の中で実効のあるものにしてゆきたいと考えています。

以上

出張旅費計算書

摘要	地方から考える社会保障フォーラム AP東京丸の内 (東京都千代田区丸の内1-1-3日本生命 丸の内ガーデンタワー3F)	会派名	ちがさき自民クラブ			
期日	令和2年11月6日(金)	出張者 氏名	小島 勝己			
経路	日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 東京 (JR東海道本線)	1	—	58.6	990		990
東京 — 茅ヶ崎 (JR東海道本線)			58.6	990		990
計	1	0	117.2	1,980		1,980
日当	1	日×@	2,400		2,400	
研修費			25,000		25,000	
合計					29,380	

振込手数料220円

29600

領收証

小島 勝己 様

¥ 25, 000円

但 オンライン同時開催～第23回
地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として

2020年 11月 6日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 虎谷ビル3F

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
021023	0261161	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0080		口座番号
*****		お取引金額
*****		¥25,000*
*****		*****
お取扱い できない場合	残高	
持込 02	税込手数料	おつり
	220*	¥780*

お
振
入
先

お
要
取
人

ご
依
頼
人

三菱UFJ銀行

支店

シャカイホショウフォーラム

様

ロシマカツミ様

0467570607